

農業経営収入保険料の一部を補助します！



農業者の経営努力では避けられないさまざまなリスクに備える農業経営収入保険の加入促進を目的として、支払った保険料の一部を補助します。

(1) 農業経営収入保険とは？

全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけではなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少について広く補填されます。

災害で 作付不能になった	けがや病気で 収穫ができない
盗難や 運搬中の事故に あった	輸出したが 為替変動で 大損した
自然災害や病虫害、 鳥獣害などで 収量が下がった	市場価格が 下がった
倉庫が浸水して 売り物にならない	取引先が倒産した

(1) 加入できる人

青色申告を行っている農業者（個人・法人）

(2) 対象収入

農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体

(3) 補填の仕組み

保険期間の収入が基準収入の9割（5年の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限）を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補填されます。

(2) 農業経営収入保険料の補助額について

補助金交付要綱に定めた交付対象者の人で、農業経営収入保険料から事務費、積立金を除いた額の1/3（上限2万円）

〈問い合わせ〉

農業経営収入保険の加入について 農業共済組合阿蘇南部出張所 TEL0967 (62) 9144
農業経営収入保険料補助について 農政課 農政係 TEL0967 (67) 2706

食のふるさとふれあいセンターの売却に係る 公募型プロポーザルを行います



●公募に付する事項

■土地・建物の概要

- ◇土地 ①所在／大字河陽字上水溜4559番 他3筆
②地積／合計3069.46平方メートル
- ◇建物 ①所在／大字河陽字上水溜4559番地
②構造／鉄骨造セメント瓦葺平屋造
③面積／279.62平方メートル

■最低売却価格（土地・建物）

【予定価格】9,912,000円



●公募参加申し込み ※条件（本村産業の活性化を目的とすること）

■期日・時間

11月1日（金）から29日（金）
午前9時から午後5時まで（土日および祝日を除く）

■提案書提出期限

12月13日（金）

■プレゼンテーションおよびヒアリング日時

12月25日（水）予定

■提出先

総務課 財務係（管財担当）



村HP

詳細については、村ホームページまたは総務課窓口でご確認ください。

〈問い合わせ〉 総務課 財務係 TEL0967 (67) 1111